

～ C 級 審 判 全 体 講 習 会 の お 知 ら せ ～

1. 日時

＜ 2 3 区 以 外 に 所 在 す る チーム の 方 ＞ 平成 1 9 年 1 1 月 1 8 日（日）

＜ 2 3 区 に 所 在 す る チーム の 方 ＞ 平成 1 9 年 1 1 月 2 5 日（日）

AM 9 : 0 0 ～ PM 5 : 0 0

（ 1 2 : 0 0 ～ 1 : 0 0 昼 食 休 憩 時 間 ）

〔 受 付 時 間 AM 9 : 0 0 ～ 9 : 2 0 〕

2. 場所 ＜ 2 3 区 以 外 に 所 在 す る チーム の 方 ＞

玉川学園体育館

小田急線 玉川学園前駅下車徒歩 1 0 分

＜ 2 3 区 に 所 在 す る チーム の 方 ＞

練馬区立総合体育館 練馬区谷原 1 - 7 - 5

西武池袋線 練馬高野台駅下車徒歩 1 5 分

3. 講師 東京都ミニバスケットボール連盟審判委員会

4. 内容 審判実技及び講習（3 回目受講者は、筆記テストを行います）

5. 持ち物 ミニバスケットボール競技規則書、ホイッスル、体育館用シューズ（3 回目受講者は筆記用具）

6. 服装 3 回目受講者・C 級取得者は、レフリースャツ・レフリースラックス（C 級取得者はワッペンも）を必ず着用のこと C 級未取得者は、審判のできる服装（レフリースャツ・レフリースラックスが望ましい）

※ 今年度最後の全体講習会です。2 3 区以外のチームの方は日程が変更になっています。ご確認ください。

※ 1 月の鈴木正三杯も、基本的には帯同審判で行います。審判資格（C 級以上）を持った審判が必要です。

※ 参加費など入りません（C 級合格者は登録料とワッペン代が必要です）。

※ C 級審判員は、年 1 回受講が義務づけられています。年間で一度も受講しないと次年度登録の際、C 級の資格は無効になります。

※ C 級審判員の受講認定は、東京都ミニ連主催の講習会以外でも認められます。（詳細については説明済み：個人講習をご活用ください）

〔 審判に関する問い合わせ 〕

審判委員会 委員長 飯塚 剛 自宅 Tel : 0 4 2 - 4 2 3 - 6 6 4 6

携帯 Tel : 0 9 0 - 8 6 4 9 - 1 6 7 7